

新潟市みどりの基本計画



はじめに



新潟市は、信濃川、阿賀野川が日本海に注ぎ入る河口に位置し、ラムサール条約登録湿地である佐潟をはじめ鳥屋野潟、福島潟など多くの湖沼が点在する水辺空間と自然に恵まれた都市です。また、新潟港、新潟空港を有する本州日本海側有数の拠点性と国内最大の水田面積といった農業都市の顔を併せ持っており「田園型政令市」「環境先進都市」を目指したまちづくりを行っています。

かつて、先人たちは胸までつかる深田での農作業や度々起こる大河の氾濫など、日本一の信濃川、日本第2位の水量を持つ阿賀野川からもたらされる大量の水と大量かつ多様な土と闘い、越後平野一面に広がる美田をつくり上げてきました。また、都市周縁の角田山や多宝山、にいつ丘陵などの里山に手を入れ、日常生活に活用することで、大切なみどりの資源を守り続けてきました。一方、市街地では街路樹や公園などのみどり、民有地の屋敷林や生垣などのみどりを創出してきました。

しかしながら、生活様式の近代化や都市化の進展により、近年では、里山や海岸林と人々との関わりが希薄になりつつあり、かつて行われていた身近な自然の保全や活用といった地域の人々と里山、海岸林の関わり方の在り方を再構築していく必要があります。また、市街地については依然としてみどりが少ない状況であり、今後さらにみどりを増やしていくことが課題となっています。

この「みどりの基本計画」は、本市の「みどりの保全」「緑化の推進」に関する基本的な指針となるもので、市街地の緑化推進や里山や海岸林など「みどりの資源」の保全を図ることにより、貴重な都市のみどりや自然を後世に残すことを目的としています。

本計画は、概ね20年後の長期的な展望のもと、みどりに関する具体的な数値目標を設定し、当面の達成年度を平成26年度として「みどりのまちづくり」を行うこととしており、かけがえのない市民共有の財産である「みどりの資源」を計画に基づいて適正に保全・創出していきたいと考えています。

結びに、先人たちが守り伝えてきた「みどりの資源」の保全とさらなる緑化に対してご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本計画の策定にあたり熱心にご審議、ご検討いただきました新潟市緑化審議会の委員の皆さまをはじめ、市民意見、各種アンケートなどで貴重なご意見をくださいました多くの皆さまに心から感謝申し上げます。

平成21年6月
新潟市長 篠田 昭

〈目次〉

【第1編. 全体計画】

第1章 計画の背景・位置づけ	1-1
（1）計画策定の主旨	1-1
（2）計画策定の必要性・意義	1-3
（3）みどりの基本計画について	1-6
（4）「みどり」の役割	1-11
第2章 みどりをとりまく現況・課題	1-15
（1）新潟市のみどりの形成	1-15
（2）公園や緑地に対する市民などの意識	1-22
（3）みどりの機能別に見た現況と課題	1-25
第3章 みどりの将来像と基本方針	1-37
（1）基本理念と将来像	1-37
（2）基本計画の体系図	1-39
（3）基本方針	1-40
（4）まちのみどりについて	1-49
（5）数値目標	1-50
（6）みどりの将来像の実現に向けた取組み	1-51
第4章 みどりの施策体系	1-52

【第2編. 緑化推進のための具体計画】

第1章 緑化推進のための具体的な取組み	2-1
（1）取組みの方向性	2-1
（2）取組みの位置づけ	2-1
（3）取組みの内容	2-3
第2章 区別に見た取組み方針	2-23
（1）区別整理の考え方	2-23
（2）区別にみた取組み方針	2-25
第3章 計画策定体制・進行管理	2-43

〈目次〉

【資料編】

資料1 個別具体の施策	資料1-1
資料2 インターネットアンケート結果〔無作為抽出〕	資料2-1
資料3 イベントアンケート結果〔有意抽出〕	資料3-1
資料4 策定の経緯	資料4-1

【用語の定義】

【用語】	【定義】
都市	全市 = 新潟市全域と同義
市街地	市街化区域と用途地域
まち	市街化区域と用途地域及び、それに隣接するまとまったみどり資源の範囲。
まちなか	まちの中で中心的機能を有する範囲。地域拠点、商業系地域を中心とした旧来からの中心地区。
都心	新潟駅周辺地区、万代周辺地区、古町・白山周辺地区を包含した区域。
地域拠点	都心周辺部を除く区域で、区役所及び旧市町の中心区域。
生活拠点	旧町村役場及び旧地区事務所周辺など地域レベルでの日常生活の中心区域。
田園	水田・河川を中心とした区域。
集落	農業集落及び一般集落。
まちづくり	地域の特性を活かした各区や地域で行う取り組み。
緑	里山・農地・草木などの植生に覆われた土地、公園や公共施設の緑地、屋敷林などの民有地の緑地。
水面	河川・潟などの湖沼の水面、またこれらと一体となった水辺の植生や親水空間。
みどり	「緑」と「水面」を総じて「みどり」と称する。
みどり率	総面積に対して草木などの植生に覆われた面積及び、河川や潟などの水面を含んだ面積の割合。
緑被率	総面積に対して草木などの植生で覆われた面積の割合。
みどりの数値目標年次	新・新潟市総合計画の計画期間である平成 26 年度を目標年次とする。
みどりの将来像	新・新潟市総合計画、新潟市都市計画基本方針との整合を図り、長期的な展望を持ちながら、概ね 20 年後の理想的な都市の姿。
緑化活動団体	概ね 5 名以上の団体で、花苗などの支給を受け公園・道路などの公共施設の緑化を行う団体。
公園アダプト制度	公園の美化・維持管理に意欲的な市民ボランティアで、協働で公園の維持管理を行う制度。
公園愛護会	地元自治会や老人会など、公園の除草や清掃などの活動を行う団体。

※注：この用語の定義は、本冊子において使用する場合の定義であり、一般的な定義と異なる部分もあります。